

## 世界人権宣言 70 周年

# 12月4～10日は 人権週間です

寄稿

## 持続可能な開発目標(SDGs)

～人権に根差した「誰一人置き去りにしない」に広がる共感～

※SDGs…[Sustainable Development Goals]の略称

「持続可能な開発目標(SDGs)」という言葉を目にしたことはありますか。2015年9月に採択された、世界を大きく変革しようという世界共通の目標です。この目標は17の分野にまたがっており、経済・社会・環境の側面を包括的に押し進めながら、2030年までにあらゆる形態の貧困に終止符を打とうという非常に野心的なものです。この採択に至るプロセスとして、3年をかけて世界中で政府・国連・市民社会・企業・研究者・女性・若者等のさまざまな利害関係者が協議を重ねました。そして、世界の1000万人もの人々がオンライン調査を通じて声を届け、その上で成立した「みんなのための・みんなで支える」目標です。

SDGs誕生の背景には、このままではこの美しい地球を、寛容な社会を、子・孫・ひ孫の代につないでいけないという強い危機感がありました。今年の夏、日本のみならず世界中で異常気象や大きな自然災害が多発し、気候変動が急速に進んでいることが浮き彫りになりました。台風の大型化やゲリラ豪雨の頻発、それによる水災害

や土砂崩れの増加は、日本でも顕著です。そして気候変動の影響を最も受けやすいのが、脆弱な立場にある人々なのです。

さらに、貧富の格差が、先進国内でも途上国内でも国と国との間でも広がっています。経済のグローバル化はおおむね人々の生活を便利にして世界を豊かにしましたが、その恩恵は平等には行き渡ってはいません。不平等感と格差が社会を不安定化させ、暴力的過激主義の温床となりがちです。紛争の増大と長期化で、安全を求めて移動する難民・国内避難民の数は第2次世界大戦以降最高の水準になっています。それと同時に、移民・難民への偏見や不寛容、排外主義はあらゆる地域で広がり、最近の世の中の言説も「統合と連帯」ではなく、「分断、分裂、排除」の方向に走りがちです。

このような状況への危機感から生まれたSDGsですが、「誰一人置き去りにしない」という人権に根差したSDGsの大原則は、難民や障害者、女性、シニア層をはじめとする社会から取り残されがちな

世界人権宣言は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々が達成すべき共通の基準として、1948(昭和23)年12月10日の第3回国連総会において採択され、平成30年で70周年を迎えます。

日本では、採択日を最終日とする1週間を「人権週間」とし、全国各地でさまざまな啓発活動が行われており、区でも、人権擁護委員会を中心とした街頭啓発や「講演と映画のつどい」(4面参照)を開催します。

## 国連広報センター所長 根本 かおるさん

東京大学法学部卒。テレビ朝日勤務を経て、米国コロンビア大学大学院にて国際関係論修士号を取得。1996年から2011年末まで国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)勤務。アジア、アフリカなどで難民支援活動に従事。ジュネーブ本部では政策立案、民間部門からの活動資金調達のコーディネートを担当。WFP国連世界食糧計画広報官、国連UNHCR協会事務局局長も歴任。フリー・ジャーナリストを経て2013年8月からは現職。著書に『難民鎖国ニッポンのゆくえー日本で生きる難民と支える人々の姿を追って』(ポプラ新書)他。



人々を、最初からすくい上げようとする姿勢として特に重要だと私は考えます。昨今広がりつつある「異なるもの」や「弱者」への差別や不寛容に対して反対の声を上げ、相対的な貧困等の社会課題にバランスの取れた対応を求めることが今ひときわ大切になっています。

SDGsについてお話する機会が多くありますが、参加者から「誰一人置き去りにしない」というSDGsの大原則に強く賛同するという声をよくいただきます。一人一人の尊厳と個性を責む姿勢は、不寛容の風が強く吹く今だからこそなおのこと、「痛み」がわかる人々の間で深い共感を生むのでしょう。人権に根差した「誰一人置き去りにしない」という考え方がもたらす力を実感しています。

今年は1948年に世界人権宣言が採択されてから70年という節目の年です。世界人権宣言には、2度の世界大戦で傷ついた人々の思いや、平和と自由への強い願望が込められています。当初は法的な拘束力を持つものではありませんでしたが、後に国際人権法が発展し

て、ようやく世界人権宣言で規定された権利に法的拘束力を持たせることができたのですから、時代を先取りした宣言であったと言えるでしょう。人権宣言をとりまとめた人々の先見性と、その精神を受け継ぐ条約の交渉にあたった人々の忍耐力と行動力を思わないではいられません。そして、SDGsの掲げる「誰一人置き去りにしない」という考え方は、まさに一人一人の尊厳を大切に人権が根本にあります。およそ「開発」に関わる目標でここまで明確に言い切っているという点において、非常に新しいアプローチです。

世界人権宣言70周年に際して、現代に生きる私たちは全国連加盟国の総意で成立したSDGsに、これからどのように魂を吹き込んでいけるのだろうかと考え、身の引き締まる思いがします。未来の子どもたちが歴史を振り返った時に、SDGsをポジティブな遺産として感じてもらえるよう、将来世代の芽を摘むことなく多様な人々が自分らしく暮らしていける社会の実現に、あなたも身近なアクションから始めてみませんか？

平成30年度  
啓発活動重点目標

## みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち  
未来へつなげよう 違いを認め合う心～

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権尊重思想の普及高揚のため、啓発活動重点目標を定めるとともに17項目の強調事項を掲げ、全ての人が相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開しています。

### 17項目の強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 部落差別等の同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

問い合わせ 総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2025

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。



港区

職員の任用、給与、勤務条件等の  
人事行政の状況をお知らせします

区では毎年、区政の公正性および透明性を高めることを目的とし、「港区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数や給与等を公表しています。この公表を通し、区民の皆さんに、より一層区政へのご理解をいただきたいと考えています。

「平成30年度 港区の人事行政の運営等の状況」の全文は人事課(区役所10階)・各総合支所の他、港区ホームページでもご覧いただけます。

問い合わせ

①・③・④・⑤について

人事課人事係

☎3578-2106

②について

人事課職員支援係

☎3578-2118

⑥について

人事課健康管理担当

☎3578-2863

1

任免および職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)(単位：人)

| 区 分    |            | 職 員 数 |       | 増 減 状 況 |                                 |
|--------|------------|-------|-------|---------|---------------------------------|
| 部 門    |            | 平成29年 | 平成30年 | 対前年比    | 主な増減理由                          |
| 普通会計部門 | 議 会        | 14    | 14    | －       |                                 |
|        | 総務・企画      | 502   | 511   | 9       | 運営体制の見直し、人員配置の変更(派遣職員の増)        |
|        | 税 務        | 65    | 67    | 2       | 人員配置の変更(再任用短時間勤務職員から常勤職員への配置変更) |
|        | 民 生        | 655   | 663   | 8       | 運営体制の見直し、人員配置の変更(育休任期付職員の増)     |
|        | 衛 生        | 268   | 271   | 3       | 運営体制の見直し                        |
|        | 労働・商工      | 23    | 23    | －       |                                 |
|        | 土 木        | 214   | 225   | 11      | 運営体制の見直し                        |
|        | 計          | 1741  | 1774  | 33      |                                 |
|        | 教 育 部 門    | 301   | 298   | △3      | 運営体制の見直し                        |
|        | 消 防 部 門    | －     | －     | －       |                                 |
| 公営企業等  | 小 計        | 2042  | 2072  | 30      |                                 |
|        | 国保事業       | 41    | 42    | 1       | 人員配置の変更(再任用短時間勤務職員から常勤職員への配置変更) |
|        | 介護保険事業     | 41    | 40    | △1      | 人員配置の変更(育休任期付職員の減)              |
|        | 後期高齢者医療事業等 | 10    | 9     | △1      | 運営体制の見直し                        |
|        | 小 計        | 92    | 91    | △1      |                                 |
| 合 計    |            | 2134  | 2163  | 29      |                                 |

※職員数は、一般職に属し、地方公務員の身分を保有する休職中の職員、派遣職員(一部事務組合派遣等14人を除く)を含み、再任用短時間勤務職員、臨時・非常勤職員を除いています(地方公共団体定員管理調査報告数値)。

給与が決定される仕組み

地方公務員の給与は、次のような考え方に基づいて決められています。

- 職務の性質と責任に対応する。
- 特別区内での生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間の給与等を考慮する。
- 住民の意思が反映されるよう、議会の議決を経て条例で定める。

特別区では、こうした給与決定の原則に従い、専門的中立な第三者機関である特別区人事委員会が、毎年、特別区内の民間事業所の給与の実態等を調査して、特別区職員の給与についての勧告を行います。

港区職員の給与は、この勧告に基づき、区議会の審議を経た上で決定されます。

給与の状況について詳しくは、総務省通知に基づき「港区の給与・定員管理等について」として後日、港区ホームページで公表します。

2

給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区 分    | 住民基本台帳人口                  | 歳出額(A)          | 実質収支          | 人件費(B)         | 人件費率(B/A) |
|--------|---------------------------|-----------------|---------------|----------------|-----------|
| 平成29年度 | 25万5320人<br>(平成30年4月1日現在) | 1747億3075万7000円 | 99億3930万1000円 | 189億3046万1000円 | 10.8%     |

※人件費には、特別職(区長、区議会議員等)に支給される給料、報酬等も含まれています。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区分     | 職員数(A) | 給 与 費         |               |               |                | 1人当たりの給与費(B/A) |
|--------|--------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|
|        |        | 給 料           | 職員手当          | 期末・勤勉手当       | 計(B)           |                |
| 平成29年度 | 2042人  | 70億7187万7000円 | 27億6489万8000円 | 33億4494万3000円 | 131億8171万8000円 | 646万円          |

- ※1 職員手当には、退職手当は含まれていません。
- ※2 職員数は、「地方公務員給与実態調査」による平成29年4月1日現在の普通会計に属する職員の人数です。
- ※3 給与費欄については、1000円未満切り上げのため各項目の合計と計(B)が一致しない場合があります。

(3) 平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

| 区 分 | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  |
|-----|----------|----------|-------|
| 港 区 | 30万5674円 | 42万338円  | 41.3歳 |
| 東京都 | 31万4490円 | 44万4592円 | 41.5歳 |

②技能労務職

| 区 分 | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  |
|-----|----------|----------|-------|
| 港 区 | 29万7419円 | 39万4788円 | 51.6歳 |
| 東京都 | 29万2009円 | 39万1826円 | 49.7歳 |

③教育職(幼稚園教育職員)

| 区 分 | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  |
|-----|----------|----------|-------|
| 港 区 | 31万1391円 | 41万2886円 | 38.2歳 |
| 東京都 | 33万9718円 | 43万9954円 | 40.5歳 |

- ※1 「平均給料月額」とは、平成30年4月現在における職種ごとの職員の基本給の平均額です。
- ※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、超過勤務手当等全ての諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- ※3 「③教育職」における都の値は、小・中学校教育職員の平均値です。

(2) 職員数の推移

(各年4月1日現在)(単位：人)

| 区分<br>部門     | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 過去5年間の増減数(率) |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|
| 一般行政         | 1663  | 1691  | 1701  | 1717  | 1741  | 1774  | 111(6.7%)    |
| 教 育          | 311   | 302   | 304   | 305   | 301   | 298   | △13(△4.2%)   |
| 消 防          | －     | －     | －     | －     | －     | －     | －(－%)        |
| 公営企業等<br>会 計 | 88    | 92    | 95    | 91    | 92    | 91    | 3(3.4%)      |
| 総合計          | 2062  | 2085  | 2100  | 2113  | 2134  | 2163  | 101(4.9%)    |

- ※1 職員数は、地方公共団体定員管理調査報告数値です。
- ※2 「過去5年間の増減数(率)」とは、平成25年に対する平成30年の数値となります。

参考 第2次港区職員定数配置計画における定員管理の数値目標(数・率)

| 計画期間      |           | 目標数値   |         | 実績数値   |         |
|-----------|-----------|--------|---------|--------|---------|
| 始 期       | 終 期       |        |         |        |         |
| 平成19年4月1日 | 平成28年4月1日 | △ 360人 | △ 15.3% | △ 362人 | △ 15.4% |

(3) 職員の採用および退職等の状況

(平成29年度)(単位：人)

| 職種<br>／<br>区分 | 採用 | 離 職 |    |    |    |      |     |    |    |     |
|---------------|----|-----|----|----|----|------|-----|----|----|-----|
|               |    | 退 職 |    |    |    |      | 免 職 |    |    | 合 計 |
|               |    | 定年  | 勸奨 | 普通 | 死亡 | 任期満了 | 分限  | 懲戒 | 失職 |     |
| 一般行政職         | 86 | 26  | 12 | 15 | 0  | 0    | 0   | 0  | 0  | 53  |
| 税 務 職         |    |     |    |    |    |      |     |    |    |     |
| 福 祉 職         |    |     |    |    |    |      |     |    |    |     |
| 医 療 職         |    |     |    |    |    |      |     |    |    |     |
| 技能労務職         | 2  | 16  | 0  | 0  | 0  | 0    | 0   | 0  | 0  | 16  |
| 教 育 職         | 2  | 2   | 0  | 6  | 0  | 0    | 0   | 0  | 0  | 8   |
| 合 計           | 90 | 44  | 12 | 21 | 0  | 0    | 0   | 0  | 0  | 77  |

※再任用職員、育児休業代替任期付職員は含みません。

元号に関する表記上の注意点

本広報みなと発行時点では、新元号が定められていないため、平成31年以降の元号についても「平成」を使用しています。

新元号が定められた際は、読み替えをお願いします。

平成31年3月まで港区役所本庁舎の大規模改修工事を行っています。

(4) 職員の学歴別初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区 分   |     | 港 区      | 東京都      | 国        |
|-------|-----|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 18万3700円 | 18万2700円 | 18万3700円 |
|       | 高校卒 | 14万7100円 | 14万4600円 | 14万8600円 |
| 技能労務職 |     | 14万2500円 | 14万2000円 | —        |

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区 分   |     | 経験年数10年  | 経験年数15年  | 経験年数20年  |
|-------|-----|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 27万8150円 | 32万4513円 | 37万3186円 |
|       | 高校卒 | 23万793円  | 27万8400円 | 29万円     |
| 技能労務職 |     | 18万1100円 | 24万6300円 | 28万7100円 |

(6) 昇給への勤務成績の反映状況

| 区 分    | 総職員数 (A) | 勤務成績の区分が「最上位」(6号昇給)または「上位」(5号昇給)により昇給した職員数 (B) | 比率 (B/A) |
|--------|----------|------------------------------------------------|----------|
| 平成29年度 | 1767人    | 663人                                           | 37.5%    |

※1 総職員数には、一般行政職、技能労務職の他、医療職、福祉職等を含み、幼稚園教育職員、指導主事、再任用職員等は含まれません。  
※2 「最上位」および「上位」の職員は、標準(4号昇給)の職員と比べて「最上位」は2号、「上位」は1号拡大された昇給幅が付与されています。

(7) 職員手当の状況

| ①期末・勤勉手当 (平成30年4月1日現在) |                    |                    |                    |                    |                    |                    |
|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 区 分                    |                    | 港 区                |                    | 東京都                |                    | 国                  |
| 平成29年度<br>支給月数         | 期末手当               | 勤勉手当               | 期末手当               | 勤勉手当               | 期末手当               | 勤勉手当               |
|                        | 2.60月分<br>(1.45月分) | 1.90月分<br>(0.90月分) | 2.60月分<br>(1.45月分) | 1.90月分<br>(0.90月分) | 2.60月分<br>(1.45月分) | 1.80月分<br>(0.82月分) |
| 加算措置                   |                    | 役職等による加算措置         |                    |                    |                    |                    |

※( )は、再任用職員の支給月数です。

| ②退職手当 (平成30年4月1日現在) |       |                  |            |         |         |           |             |
|---------------------|-------|------------------|------------|---------|---------|-----------|-------------|
| 区 分                 |       | 港 区              |            | 東京都     |         | 国         |             |
|                     |       | 自己都合             | 定年・勸奨      | 自己都合    | 定年・勸奨   | 自己都合      | 定年・勸奨       |
| 退職手当                | 勤続20年 | 18.00月分          | 24.55月分    | 23.00月分 | 23.00月分 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
|                     | 勤続25年 | 28.00月分          | 32.95月分    | 30.50月分 | 30.50月分 | 28.0395月分 | 33.27075月分  |
|                     | 勤続35年 | 39.75月分          | 47.70月分    | 43.00月分 | 43.00月分 | 39.7575月分 | 47.709月分    |
|                     | 最高限度額 | 39.75月分          | 47.70月分    | 43.00月分 | 43.00月分 | 47.709月分  | 47.709月分    |
|                     | 加算措置  | 定年前早期退職者に対する特例措置 |            |         |         |           |             |
| 1人当たりの平均支給額(平成29年度) |       | 69万4859円         | 2139万8874円 |         |         |           |             |

| ③地域手当 (平成30年4月1日現在)       |     |        |               |
|---------------------------|-----|--------|---------------|
| 支給実績(平成29年度決算)            |     |        | 15億7638万8000円 |
| 支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算) |     |        | 74万1132円      |
| 支給対象地域                    | 支給率 | 支給対象職員 | 国の制度(支給率)     |
| 港区                        | 20% | 2127人  | 20%           |

| ④特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)     |                    |                                 |              |
|---------------------------|--------------------|---------------------------------|--------------|
| 支給実績(平成29年度決算)            |                    |                                 | 1723万1000円   |
| 支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算) |                    |                                 | 11万7214円     |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度) |                    |                                 | 6.9%         |
| 手当の種類(手当数)                |                    |                                 | 7            |
| 手当の名称                     | 主な支給対象職員           | 主な支給対象業務                        | 左記職員に対する支給単価 |
| 訪問指導業務手当                  | 福祉事務所に勤務する訪問員、指導員等 | 生活保護法、身体障害者福祉法等に定める業務を行うための家庭訪問 | 日額470円       |
| 特定危険現場業務手当                | 支給対象業務に従事した職員      | 建築物等の建設現場における工事監督または検査の業務等      | 日額240～410円   |
| 公害検査業務手当                  | 公害行政を主管する課に勤務する職員  | 大気汚染防止法等に基づく公害の検査業務             | 日額220円       |
| 防疫等業務手当                   | 保健所に勤務する職員         | 感染症予防法に定める感染症等の患者等に接触する業務       | 日額310～670円   |
| 放射線業務従事手当                 | 保健所に勤務する職員         | エックス線操作の業務                      | 日額650円       |
| 有害物等取扱手当                  | 保健所に勤務する職員         | 有害な薬物を使用した試験等                   | 日額310円       |
| 清掃業務手当                    | 清掃事務所に勤務する職員       | 廃棄物の処理を直接行う業務等                  | 日額700円       |

| ⑤超過勤務手当 (平成30年4月1日現在) |              |                        |
|-----------------------|--------------|------------------------|
|                       | 支給実績(年度決算)   | 支給職員1人当たりの平均支給年額(年度決算) |
| 平成29年度                | 6億2106万6000円 | 56万6149円               |
| 平成28年度                | 7億1725万4000円 | 71万2975円               |

港区役所本庁舎内に夜間・休日等に立ち入る場合、手続きが必要です

セキュリティ対策強化のため、港区役所本庁舎の4階以上(9階を除く)に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしくお願いします。  
●平日：夜間～早朝(午後8時30分～翌日午前7時45分)  
●土・日曜、祝日、年末年始：終日

| ⑥その他手当 (平成30年4月1日現在) |                                       |                                                       |                                                       |                                           |
|----------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 手当名                  | 港区                                    | 東京都                                                   | 支給実績(平成29年度決算)                                        | 支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)                 |
| 扶養手当                 | 配偶者                                   | 1万円                                                   | 配偶者                                                   | 6000円                                     |
|                      | 子                                     | 7500円                                                 | 子                                                     | 9000円                                     |
|                      | その他                                   | 6000円                                                 | その他                                                   | 6000円                                     |
|                      | 16～22歳の子の加算                           | 4000円                                                 | 16～22歳の子の加算                                           | 4000円                                     |
| 住居手当                 | 借家・借間に居住する職員のうち、月額2万7000円以上の家賃を負担する職員 | 2万7000円                                               | 年度末時点において35歳未満で、借家・借間に居住する職員のうち、月額1万5000円以上の家賃を負担する職員 | 1万5000円                                   |
| 通勤手当                 | 運賃相当額(支給限度額:1月につき5万5000円)             | 港区と同様                                                 | 3億6116万6000円                                          | 18万2961円                                  |
| 管理職手当                | 部長<br>統括課長<br>課長<br>幼稚園園長<br>幼稚園副園長   | 12万7600円<br>10万1500円<br>9万1700円<br>8万9600円<br>6万4700円 | 本庁部長<br>本庁課長<br>学校校長<br>学校副校長                         | 12万8600円<br>9万2600円<br>10万4500円<br>8万700円 |
|                      |                                       |                                                       | 1億2930万5000円                                          | 116万4904円                                 |

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区 分  |      | 給料月額等                       | 区 分    | 給料月額等   |
|------|------|-----------------------------|--------|---------|
| 給料   | 区 長  | 125万6500円                   | 期末手当   | 区 長     |
|      | 副区長  | 101万800円                    |        | 副区長     |
|      | 教育長  | 93万8600円                    |        | 教育長     |
| 報酬   | 議 長  | 90万7600円                    |        | 議 長     |
|      | 副議長  | 78万5200円                    | 副議長    | 計3.85月分 |
|      | 議 員  | 61万4700円                    |        |         |
| 退職手当 | 算定方式 | 退職の日における給料月額に次に掲げる割合を乗じて得た額 | 1期の手当額 | 支給時期    |
|      | 区 長  | 勤続期間1年につき449/100            | 2257万円 | 任期満了時   |
|      | 副区長  | 勤続期間1年につき359/100            | 1452万円 |         |
|      | 教育長  | 勤続期間1年につき269/100            | 757万円  |         |

※1 期末手当の支給月数は、平成29年度に支給された月数です。  
※2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給割合に基づき、1期(区長および副区長は4年＝48月、教育長は3年＝36月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況 (平成30年4月1日現在)

|          |         |
|----------|---------|
| 1週間の勤務時間 | 38時間45分 |
|----------|---------|

(2) 職員の年次有給休暇の取得状況 (平成29年度)

|        |       |
|--------|-------|
| 平均取得日数 | 15.5日 |
|--------|-------|

4 分限および懲戒処分等の状況 (平成29年度)(単位：人)

| 分限処分 | 降任 | 免職 | 休職 | 降給 | 合計 | 失職  |
|------|----|----|----|----|----|-----|
|      | 0  | 0  | 36 | 0  | 36 |     |
| 懲戒処分 | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 合計 | 訓告等 |
|      | 2  | 1  | 2  | 0  | 5  |     |

※港区長が地方公務員法第29条に基づく懲戒処分等を行った場合は、港区ホームページで公表しています。

5 退職管理の状況

管理監督離職者の再就職先の状況

| 離職時の職            | 離職日        | 再就職先の名称          | 地位    | 再就職日      |
|------------------|------------|------------------|-------|-----------|
| 働きやすい職場づくり推進担当部長 | 平成30年3月31日 | (公社)港区シルバー人材センター | 事務局長  | 平成30年4月1日 |
| 会計管理者            |            | (社福)港区社会福祉協議会    | 事務局長  |           |
| 芝地区総合支所管理課長      |            | (社福)東京聖労院サン・サン赤坂 | 施設長   |           |
| 選挙管理委員会事務局長      |            | (社)東京都港区医師会      | 事務局次長 |           |
| 御成門中学校長          |            | 明海大学             | 教授    |           |
| 青山中学校長           |            | 玉川大学             | 客員教授  |           |
| 港陽中学校長           |            | 帝京大学             | 准教授   |           |
| 芝浦幼稚園長           |            | 白梅幼稚園            | 園長    |           |

※1 港区職員の退職管理に関する条例第3条第1項の届出に基づき掲載しています。  
※2 平成28年4月1日から平成30年3月31日までの間に退職した管理監督離職者(課長級以上の職員、小・中学校の校長・副校長、幼稚園の園長・副園長)のうち、平成30年4月1日以降に営利企業等に再就職した者または再就職先が変更となった者を対象としています。  
※3 営利企業等とは、営利企業および営利企業以外の法人(国、国際機関、地方公共団体、特定独立行政法人および特定地方独立行政法人は除く)のことをいいます。

6 公務災害・通勤災害認定状況

| 職員数   | 公務災害         |     |      | 通勤災害              |              |
|-------|--------------|-----|------|-------------------|--------------|
|       | 平成29年度中の認定件数 |     | 発生率  | 平成28年度中の認定件数(公務上) | 平成29年度中の認定件数 |
|       | 公務上          | 公務外 |      |                   |              |
| 2157人 | 12           | 0   | 5.5% | 7                 | 1            |
|       |              |     |      |                   | 4            |

※1 発生率(%パーミル)は、職員1000人当たりの公務上認定件数の割合です。  
※2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数で、区長、副区長、教育長および再任用職員を含み、派遣職員、臨時・非常勤職員を除いています。



# 平成31年度当初予算の 要求額がまとまりました

区は、より透明性の高い区政運営を実現するとともに、参画と協働を一層推進するため、平成31年度当初予算から編成過程を公開します。7月下旬から10月上旬にかけ、区民ニーズや予算編成方針を踏まえて

| 表1 平成31年度当初予算「一般会計」の要求状況 (11月1日現在) |                   |                 |       |        |
|------------------------------------|-------------------|-----------------|-------|--------|
| 区 分                                | 平成31年度<br>当初予算要求額 | 平成30年度<br>当初予算額 | 前年度比較 | 増減率    |
| 議会費                                | 7億円               | 8億円             | △0億円  | △6.3%  |
| 総務費                                | 362億円             | 316億円           | 45億円  | 14.4%  |
| 環境清掃費                              | 64億円              | 57億円            | 7億円   | 12.1%  |
| 民生費                                | 588億円             | 533億円           | 55億円  | 10.3%  |
| 衛生費                                | 59億円              | 54億円            | 5億円   | 9.5%   |
| 産業経済費                              | 29億円              | 29億円            | △0億円  | △0.2%  |
| 土木費                                | 208億円             | 141億円           | 68億円  | 48.2%  |
| 教育費                                | 203億円             | 169億円           | 34億円  | 20.0%  |
| 公債費                                | 2億円               | 4億円             | △1億円  | △37.7% |
| 諸支出金                               | 75億円              | 74億円            | 0億円   | 0.6%   |
| 予備費                                | 5億円               | 5億円             | 0億円   | 0.0%   |
| 合計                                 | 1601億円            | 1389億円          | 212億円 | 15.3%  |

【総務費】 区役所の運営や防災のために 【環境清掃費】 環境保全や清掃事業のために  
【民生費】 高齢者や障害者、子どもたちのために 【衛生費】 健康を守るために  
【産業経済費】 商店街・観光振興のために 【土木費】 道路、公園、住宅等の整備のために  
【教育費】 学校教育や社会教育のために 【公債費】 特別区債の返済のために  
※金額については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。

平成31年度に実施する事業等を各部署において検討し、事業等の実施に必要な経費をまとめました。  
平成31年度当初予算「一般会計」の要求状況(歳出(目的別))表1  
平成31年度当初予算の要求額は1601億円となり、平成30年度当初予算1389億円と比較して、212億円(15.3パーセント)の増となりました。

今後、各事業をより効果的、効率的に実施するため、事業の必要性、緊急性、経費の妥当性等を精査し、平成31年度当初予算(案)をまとめていきます。

当初予算(案)については、平成31年2月に公表する予定です。

主要要求内容  
●防災ラジオの配布等区民の安全・安心の確保に向けた経費  
●受動喫煙対策の強化に向けた経費  
●待機児童ゼロに向けた元麻布保育園の整備や保育園の誘致促進経費  
●新教育センターの整備経費  
●特別養護老人ホーム、障害者入所施設等を併設する南麻布四丁目福祉施設の整備経費 等  
※予算編成方針は港区ホームページ

でご覧いただけます。  
平成30年度港区事務事業評価結果の公表表2  
区では、各事務事業について、事業継続の必要性、効果性、効率性等に関する評価を行い、その結果を事業の見直しや改善につなげるとともに、平成31年度当初予算(案)に反映させるため、事務事業評価を実施しました。

| 表2 事務事業評価 (単位：事業) |      |      |      |      |
|-------------------|------|------|------|------|
| 評価区分              | 一次評価 | 二次評価 | 三次評価 | 最終評価 |
| 拡充                | 0    | 0    | 0    | 0    |
| 継続                | 404  | 39   | 0    | 405  |
| 改善                | 9    | 8    | 8    | 8    |
| 廃止                | 3    | 3    | 3    | 3    |
| 統合                | 20   | 20   | 0    | 20   |
| 合計                | 436  | 70   | 11   | 436  |

※評価結果への対応状況等については、平成31年2月に公表する予定です。

問い合わせ

○予算編成について  
財政課財政担当 ☎3578-2101  
○事務事業評価について  
企画課企画担当 ☎3578-2094

## 12月4～10日は人権週間です

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権尊重思想の普及高揚のため、啓発活動重点目標を定めるとともに17項目の強調事項(1面参照)を掲げ、全ての人が相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開しています。  
差別落書きをなくそう  
公園やトイレ等で、同和地区に関する差別落書きや、特定の個人を非難したり、外国人を差別したりする落書きが見つかる等、差別

事象は身近なところで起きています。こうした落書きは、当事者を傷付け、生活を脅かすばかりでなく、差別意識を拡大させてしまう恐れがあります。  
「自分は差別とは関係ない」と考えている人もいますが、相手の立場や状況に自分を置き換えてみることで、身近なところでも多くの問題に気付くことがあります。差別落書きを見つけた場合は、総務課人権・男女平等参画係へ連絡し

てください。  
外国人の人権を尊重しよう  
区内には、平成30年10月1日現在約2万人の外国人が暮らしています。この恵まれた国際性を生かして、国籍や文化の違いを越えたさまざまな交流が行われていますが、その一方で、言語、文化、宗教、生活習慣等の違いやこれらへの無理解から、外国人に対する偏見や差別がみられることがあります。  
人権に国境はありません。一人一人が互いに多様性を認め、民族や国籍等の違いを尊重し合う社会を築いていきましょう。  
困ったときは人権相談へ  
人権問題でお悩みの人は、人権

擁護委員による「人権身の上相談」へお気軽にご相談ください。  
とき  
毎月第2・4木曜午後1時～4時(12月の第4木曜、平成31年1月の第2木曜を除く)  
ところ  
区民相談室(区役所3階)  
申し込み  
電話または直接、相談希望日の前日午後5時までに、総務課人権・男女平等参画係(区役所4階)へ。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係  
☎3578-2027

人権週間記念

講演と映画のつどい

講演  
講師  
池田 香代子さん(ドイツ文学翻訳家)  
講演テーマ  
「100人の村 あなたもここに生きています」  
講演内容  
2001年9月11日、アメリカで起きた大惨事。それを機にアメリカがアフガニスタンに侵攻したことを受けて、講師は、著書「世界がもし100人の村だったら」をまとめました。講演は、その著書を基に、地球環境、教育、共同参画社会、世界平和等、グローバルな視点から、具体例を交えて、私たち

が「今」何をすべきなのかを気付かせてくれます。  
映画  
「ドリーム」(127分・日本語字幕付き)  
内容  
NASAで初期の宇宙開発計画を陰で支えた3人の黒人女性数学者の知られざる活躍を映画化した感動の実話ドラマ。人種や性別の壁に直面しながらも、持ち前の明るさと知性で逆境を乗り越え、アメリカの歴史的快挙“有人宇宙飛



© 2016 Twentieth Century Fox Film Corporation. All rights reserved.

行計画”を支えた女性達の力強さを描いた物語です。  
とき  
12月11日(火)午後1時30分～5時20分(午後1時開場)  
ところ  
高輪区民センター区民ホール  
交通  
●白金高輪駅1番出口直結(地下鉄南北線・三田線)  
●「高輪地区総合支所前」下車徒歩0分(ちいばす高輪ルート147番)  
※来場の際は公共交通機関をご利用ください。



池田 香代子さん

プロフィール  
1948年東京都に生まれる。1976年東京都立大学人文学部独文学科卒業後、夫と子どもとともに、エアランゲン大学(旧西ドイツ)へ留学。帰国後、翻訳著作活動をはじめ。また早稲田大学、中央大学等で講師を務めた。1996年「猫たちの森」(早川書房)で第1回独訳賞を受賞。

定員  
250人(会場先着順)  
※手話通訳・保育あり(4カ月～就学前、5人。電話で、12月4日(火)までに、みなとコール(受付時間：午前9時～午後5時)へ)  
☎5472-3710  
費用  
無料  
申し込み  
当日直接会場へ。  
問い合わせ  
総務課人権・男女平等参画係  
☎3578-2026

## 上場株式等に係る配当所得等に関する 特別区民税・都民税の税額算定の誤りについて

特別区民税・都民税における特定配当等に係る所得および特定株式等譲渡所得の取り扱いについて、税額の算定に誤りがあることがわかりました。  
現在、対象者等の調査をしています。対象となる人に、11月下旬ごろお詫びの文書と併せて、

税額が増額変更となる人には税額変更(決定)通知書および納付書を、税額が減額変更となる人には、税額変更(決定)通知書および還付手続に関するお知らせを送付します。  
税額の変更に伴い、他の制度(国民健康保険料や

介護保険料等)に影響が出る場合には、各制度の担当課が調査の上、対象者に別途お知らせします。  
今後は関係法令の確認を徹底するとともに、適正な事務処理に努めてまいります。  
※今回の税額算定の誤りの件で、区職員がATM等の操作を依頼することは絶対にありません。  
還付金詐欺にご注意ください。

問い合わせ

税務課課税係 ☎3578-2593～8、2600～9

港区広報番組をご覧ください

11月21日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 港区立郷土歴史館開館、がん対策みなと2018、区立小学校紹介(青南小学校) 他

放送期間 11月21日(水)～30日(金)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。





第3回

港区区民景観セレクション 募集

区民景観セレクションは、皆さんが誇り、愛着を持つ景観を募集するものです。あなたのお気に入りの景観を教えてください。

募集テーマ

メインテーマ部門

「東京タワーの見える、とっておきの景観」

選択応募部門

「自然・地形」「歴史・文化」「通り」「街かど」「水辺」「ランドマーク」「その他」から選択して応募

応募期間

平成31年2月21日(木)まで

応募資格

区内在住・在勤・在学者

応募方法

応募用紙に必要事項を明記の上、郵送または直接、〒105-8511 港区役所都市計画課(区役所6階)へ。電子申請サービス  
http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/からも応募できます。応募用紙は、都市計画課で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。  
※メインテーマ部門は、写真と一緒に応募してください。選択応募部



第1回区民景観セレクション受賞  
「三田二丁目交差点からの夕暮れの東京タワー」

門は、写真なしの応募も可能です。

受賞の公表

応募の中から優れた景観数件を選定して公表します(広報みなと、港区ホームページ、パンフレット等に掲載します)。

なお、特に優れている景観を、グランプリに選定し、その応募者には、記念品を贈呈します(両部門を通じて1件以上)。



第2回区民景観セレクション受賞  
「神明坂から見る石垣と東京タワー」

注意事項

- 一般の人が立ち入れる場所から見た港区内の景観が対象です。
- 単体の建造物のみではなく、その周辺の様子を含む街並みや風景等の景観をご応募ください。

問い合わせ

都市計画課街づくり計画担当  
☎3578-2204

1月開始の介護予防事業



区では、高齢者がいつまでも元気でいきいきと過ごせるよう、介護予防事業「みんなと元気塾」を実施

みんなと元気塾一覧

施しています。

対象

介護保険で要支援認定されたか、高齢者相談センターで実施する「基本チェックリスト」の結果で、参加対象と認定された65歳以上の区民

内容・ところ・定員・とき

表のとおり。詳しくは、各高齢者相談センターにお問い合わせ

ください。

申し込み

電話で、12月1日(土)から、お住まいの地区の高齢者相談センターへ、参加対象となるか等ご相談ください。各高齢者相談センターでは「基本チェックリスト」を本人に受けていただき、事業の参加対象となった場合、申請等の手続きを行います。

高齢者

関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

問い合わせ

各高齢者相談センター  
☎欄外参照

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

| 内容 |                  | ところ                    | 定員(人) | と き                 | 開始日        | 終了日        |
|----|------------------|------------------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 1  | はじめてのマシントレーニング講座 | ありすいきいきプラザ             | 10    | 毎週火・金曜 午前10時～正午     | 平成31年1月8日  | 平成31年3月29日 |
| 2  |                  | 西麻布いきいきプラザ             | 8     | 毎週火・金曜 午前10時～正午     | 平成31年1月8日  | 平成31年3月29日 |
| 3  |                  | 青山いきいきプラザ              | 6     | 毎週月・金曜 午前10時～正午     | 平成31年1月7日  | 平成31年3月29日 |
| 4  |                  | 高輪いきいきプラザ              | 10    | 毎週火・金曜 午前10時～11時30分 | 平成31年1月8日  | 平成31年3月29日 |
| 5  | 水中トレーニング講座       | 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階) | 10    | 毎週月・木曜 午後2時～3時30分   | 平成31年1月7日  | 平成31年3月28日 |
| 6  |                  | 港南いきいきプラザ              | 10    | 毎週火曜 午前9時20分～10時50分 | 平成31年1月8日  | 平成31年3月26日 |
| 7  |                  | 港区スポーツセンター(みなとパーク芝浦内)  | 12    | 毎週水曜 午後1時～2時30分     | 平成31年1月9日  | 平成31年3月27日 |
| 8  |                  |                        | 12    | 毎週水曜 午後3時～4時30分     | 平成31年1月9日  | 平成31年3月27日 |
| 9  | みんなの食と健口講座       | 白金台いきいきプラザ             | 12    | 毎週金曜 午後1時～2時30分     | 平成31年1月11日 | 平成31年3月29日 |
| 10 |                  |                        | 10    | 毎週金曜 午後2時～4時        | 平成31年1月25日 | 平成31年3月8日  |

ヘクセンハウス講座「お菓子の家を作ろう」

アイシングクッキーで食べることができる菓子の家を作ります。  
☎おおむね50歳以上の区民  
☎12月19日(水)午前10時30分～午後0時30分  
☎10人(抽選)  
費用 1500円(材料費)  
所三田いきいきプラザ  
☎電話または直接、12月9日(日)までに、三田いきいきプラザへ。  
☎3452-9421

肩こり予防改善体験会

☎60歳以上の区民  
☎12月3日(月)午前10時～11時30分  
所ありすいきいきプラザ  
☎20人(抽選)  
☎本人が、電話または直接、11月27日(火)までに、ありすいきいきプラザへ。  
☎3444-3656

折り紙教室「季節をテーマに折る」

☎50歳以上の区民  
☎12月10日、平成31年1月7日、2月4日、3月11日(月・全4回)午後1時30分～3時

所南麻布いきいきプラザ  
☎12人(60歳以上の新規の人優先で抽選)  
費用 1000円(材料費)  
☎電話または直接、12月2日(日)までに、南麻布いきいきプラザへ。  
☎5232-9671

フラワーアレンジメント教室

☎50歳以上の区民  
☎12月27日(木)午後1時30分～2時30分  
所西麻布いきいきプラザ  
☎10人(60歳以上の人優先で抽選)  
費用 1000円(材料費)  
☎電話または直接、12月13日(木)までに、西麻布いきいきプラザへ。  
☎3486-9166

羊毛フェルトで「干支(亥)」をつくりましょう

☎60歳以上の区民  
☎12月10日(月)午前10時～11時30分  
所赤坂いきいきプラザ  
☎12人(申込順)  
費用 500円(材料費)  
☎電話または直接、11月30日(金)までに、赤坂いきいきプラザへ。  
☎3583-1207

みんなとオレンジカフェ

☎どなたでも  
☎(1)11月28日(水)(2)12月5日(水)(3)12月12日(水)(4)12月19日(水)(5)12月21日(金)いずれも午前10時～午後4時  
所(1)みなと保健所(2)介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)(3)ありすいきいきプラザ(4)赤坂区民センター(5)高輪区民センター  
費用 各200円  
☎当日直接会場へ。  
☎高齢者支援課高齢者相談支援係  
☎3578-2409

はり・マッサージサービス

☎65歳以上の区民  
☎12月18・19日(火・水)  
所飯倉いきいきプラザ  
☎60人(申込順)  
費用 1000円(利用料)  
☎電話で、11月30日(金)午後5時までに、飯倉いきいきプラザへ。  
☎3583-6366

介護家族の会に参加しませんか

☎家族を介護している人、介護経験のある人どなたでも  
☎(1)芝地区介護家族の会：12月

18日(火)午後1時30分～3時(2)南麻布ホット・ネット：11月22日(木)、12月20日(木)午後1時30分～3時30分(3)北青山「絆の会」：11月30日(金)、12月21日(金)午後2時～4時(4)高輪地区みんなで語ろう会：12月20日(木)午後2時～3時30分(5)芝浦港南地区「かいごカフェ」：12月14日(金)午後2時～3時30分  
所(1)芝地区高齢者相談センター(2)麻布地区高齢者相談センター(3)赤坂地区高齢者相談センター(4)白金台いきいきプラザ(5)芝浦港南地区高齢者相談センター  
☎当日直接会場へ。  
☎各高齢者相談センター  
☎欄外参照  
☎高齢者支援課高齢者相談支援係

Wannabee まなびー「ウォーキングクラブビー」

☎区内在住・在勤の60歳以上の人  
☎12月8日(土)午前10時～正午  
所御成門中学校  
☎30人(申込順)  
☎電話またはファックスで、11月30日(金)までに、住所・氏名・年齢・電話番号を、生涯学習スポーツ振興課生涯学習係へ。  
☎3578-2741 FAX3578-2749



# みなと おしらせボード

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)が届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

## 障害者関連情報

### 障害者のための創作講座「クリスマスリースを作ろう」

☎18歳以上で、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けた区民  
📅12月17日(月)午後1時45分～3時30分  
📍障害保健福祉センター  
👤10人(抽選)  
費用 1300円程度(材料費)  
☎電話またはファックスで、12月7日(金)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。また、一般の交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。 ☎5439-2511 FAX5439-2514

## 健康

### 精神保健福祉相談

☎区内在住・在勤者  
📅12月3日(月)・10日(月)・14日(金)・19日(水)※時間はお問い合わせください。※12月3日(月)は児童精神科医が担当します。  
📍みなと保健所  
☎電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084  
または各総合支所区民課保健福祉係 ☎7面欄外参照

### 家族会

☎区民で、こころの病気がある人の家族  
📅12月12日(水)午後1時30分～3時30分  
📍みなと保健所  
☎初めて家族会に参加する人は、電話で、健康推進課地域保健係へ。※保育あり(4カ月～就学前、2人。12月5日(水)までにお申し込みください) ☎6400-0084

## 講座・催し物

### プラザ神明フェスティバル

☎どなたでも

📅12月8日(土)午前11時～午後5時  
📍神明いきいきプラザ  
費用 入場無料(食券有料、前売り券あり)  
📍当日直接会場へ。  
📍神明いきいきプラザ☎3436-2500

### 芝の語り部によるツアー「赤穂義士が歩いた港区内ゆかりの地を訪ねて」

☎どなたでも  
📅12月9日(日)午前9時～正午  
📍午前8時50分までにJR新橋駅集合  
👤20人程度(抽選)  
費用 220円(交通費)  
☎電話またはファックスで、11月30日(金)までに、住所・氏名・電話番号を、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。 ☎3578-3121 FAX3578-3180

### 園芸講座「松竹梅でお正月を迎えませんか？」

☎区内在住・在勤・在学者  
📅(1)12月18日(火)午前10時～正午  
(2)12月18日(火)午後2時～4時(3)12月19日(水)午前10時～正午(4)12月19日(水)午後2時～4時(5)12月20日(木)午前10時～正午※各回同じ内容、申し込みはいずれか1回のみ。  
📍(1)新橋区民協働スペース(2)高輪区民センター(3)麻布地区総合支所(4)赤坂区民センター(5)男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)  
👤各30人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、各2人。申込時にお申し出ください)  
費用 1000円(教材費等)※材料を変更する場合もあります。  
☎電話で、11月22日(木)～12月6日(木)に、みなとコール(受付時間：午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710  
📍各総合支所まちづくり課まちづくり係

### 港区国際防災ボランティア研修公開講座「これからの異文化コミュニケーション」

☎どなたでも  
📅12月12日(水)午後7時～9時(午後6時30分開場)  
📍リーブラホール(みなとパーク芝

浦1階)  
👤200人(会場先着順)  
📍当日直接会場へ。  
📍地域振興課国際化推進係 ☎3578-2524

### 食品ロス削減フォーラム

☎区内在住・在勤・在学者  
📅12月13日(木)午後1時30分～5時  
📍高輪区民センター区民ホール  
👤200人(申込順)※手話通訳・保育あり(4カ月～就学前、5人。12月6日(木)までに、申込時にお申し出ください)  
☎第1部:食品ロス問題専門家による基調講演、第2部:料理研究家および大手ファミリーレストラン担当者による事例紹介・パネルディスカッション、第3部:食品ロス啓発映画「0円キッチン」の上映  
☎電話またはファックスで、みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量推進係へ。 ☎3450-8025 FAX3450-8063

### Wannabee まなびー「まなマルシェ企画発表会」

☎どなたでも  
📅12月8日(土)午後1時30分～3時  
📍生涯学習センター  
☎区の花と木写真コンテストの投票結果発表、知っとこみなと！お話＆チャレンジ「港区って面白い」  
👤80人(会場先着順)  
📍当日直接会場へ。  
📍生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 ☎3578-2741

### 土曜体験教室「文化財の仕事を体験しよう！」

☎小学4年生以上の区内在住・在勤・在学者  
📅12月8日(土)午後1時30分～3時30分  
📍郷土歴史館  
👤12人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、3人。申込時にお申し出ください)  
☎電話で、11月28日(水)までに、郷土歴史館(受付時間：午前9時～午後5時※土曜のみ午後8時まで)へ。 ☎6450-2107

## お知らせ

### 平成30年度第3回港区成年後見制度利用促進協議会

港区における成年後見制度に関する施策の適切な運用を目的として、関係機関との連携および情報共有を推進し、成年後見制度の理解と利用促進を図るため、港区成年後見制度利用促進協議会を開催します。  
☎どなたでも傍聴可  
📅12月11日(火)午後6時30分～8時  
📍区役所9階会議室  
👤20人程度  
📍当日直接会場へ。  
📍保健福祉課地域包括ケア推進係 ☎3578-2328

### 品川駅北周辺地区関連の国家戦略都市計画建築物等整備事業に関する事項の案の縦覧

ご意見のある人は、縦覧期間内に意見書を提出してください。  
件名 (1)都市再生特別地区の変更(2)品川駅周辺地区地区計画の変更(3)都市計画道路補助線街路第332号線の変更  
縦覧期間 12月4日(火)～18日(火)※閉庁時を除く。  
縦覧場所 (1)(2)東京都都市計画課(都庁第二本庁舎12階)、港区都市計画課(区役所6階)(3)港区都市計画課  
意見書の提出先 郵送または直接、12月18日(火・必着)までに、(1)(2)〒163-8001 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(3)〒105-8511 港区役所都市計画課へ。  
説明会  
☎どなたでも  
📅12月3・4日(月・火)午後7時～8時30分※両日とも説明内容は同じです。  
📍高輪台小学校  
👤500人(会場先着順)※保育あり(4カ月～就学前、5人程度。11月26日(月)までに港区都市計画課へお申し込みください)  
📍当日直接会場へ。  
📍東京都都市整備局都市計画課 ☎5388-3225  
港区都市計画課都市計画係 ☎3578-2215

## 夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間 □ は午前9時～午後5時  
診療時間 ★ は午後5時～午後10時



|        |             |                                        |                            |                                                     |
|--------|-------------|----------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------|
| 小児初期救急 | みなと子ども救急診療室 | 月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後7時～10時(受付は午後9時30分まで) | 中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象 | 芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302 |
|--------|-------------|----------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------|

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

|           |                         |                          |                 |
|-----------|-------------------------|--------------------------|-----------------|
| 12月3日(金)祝 | 谷村クリニック(内・小)            | 赤坂7-6-52 ハイツ赤坂112        | 3587-1239       |
|           | 古川橋病院(内)                | 南麻布2-10-21               | 3453-5011       |
|           | 笠原歯科(歯)                 | 六本木7-15-17 ユニ六本木4階       | 3479-4840       |
|           | ★川村内科医院(内)              | 新橋5-10-6 川村ビル1階          | 3431-3322       |
| 11月25日(日) | 青山内科医院(内)               | 南青山5-1-22 青山ライズスクエア3階    | 3499-6500       |
|           | 東京高輪病院(内・外)             | 高輪3-10-11                | 3443-9191       |
|           | 松島歯科(歯)                 | 西新橋3-8-2 新橋ウエストビル2階      | 3434-2641       |
|           | 貴寿デンタルオフィス(歯)           | 南青山1-15-16 山城ビル2階        | 5413-4523       |
|           | ★南赤坂クリニック(内)            | 赤坂1-11-36 レジデンスバイカウテス420 | 5561-9258       |
|           | 港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター) | 三田1-4-10 みなと保健所2階        | 3455-4927(休日のみ) |

### 「広報みなと」の自宅配送について

「広報みなと」は、希望する区民の皆さんに自宅配送しています。また、自宅配送をしている人で、住所が変更になった人は、区長室広報係へご連絡ください。住所変更の手続きが必要です。

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

|      |                             |                                                                                                            |
|------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 診療案内 | 東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)       | 「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)                                                         |
|      | 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間) | ☎5272-0303<br>ホームページ <a href="http://www.himawari.metro.tokyo.jp/">http://www.himawari.metro.tokyo.jp/</a> |

|      |          |                                                  |                                                    |
|------|----------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 電話相談 | 小児救急電話相談 | 月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後11時 | 「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等) |
|      |          |                                                  |                                                    |

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

|                                                               |         |                  |           |
|---------------------------------------------------------------|---------|------------------|-----------|
| 港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915 |         |                  |           |
| 11月23日(金・祝)                                                   | いずみ調剤薬局 | 虎ノ門1-11-11       | 5156-9916 |
| 11月25日(日)                                                     | あおい調剤薬局 | 虎ノ門1-2-16 浜崎ビル1階 | 3591-0356 |

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

また、自宅配送をしている人で、住所が変更になった人は、区長室広報係 ☎3578-2036



# みなと おしらせボード

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)が届きます。※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。※費用の表記がないものは、全て無料です。

凡例  
対 象 時 間 所 在 地  
内 容 人 員 申 込 日  
問 合 せ 選 考 方 法 担 当 課

## ご意見募集(パブリックコメント)

### 港区住宅基本計画[第4次](素案)

生活の質の豊かさを実現するため、平成21年3月に策定した「第3次港区住宅基本計画」については、平

成31年3月末日をもって計画期間が満了します。また、区内における住宅・住環境の現状は、この10年間で大きく変動し、さまざまな課題があることから、新たな指針となる「港区住宅基本計画[第4次]」(素案)をまとめました。  
閲覧方法 港区住宅基本計画[第4

次](素案)は、港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」の他、住宅課(区役所6階)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご覧になれます。  
ご意見の提出方法 郵送・ファック

スまたは直接、ご意見・住所・氏名を明記の上、12月20日(木・必着)までに、〒105-8511 港区役所住宅課へ。港区ホームページからも提出いただけます。  
図住宅課住宅管理係  
☎3578-2347 FAX3578-2239

## 母子メンタルヘルス相談

図区民で、妊娠中・育児中の母親とその家族※保育あり(申込時にお申し出ください)

図12月7日(金)・17日(月)午後2時～4時

図みなと保健所

図電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

または各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

## のんびりサロン

図区民で、平成30年8～11月生まれのお子さんとその保護者※1カ月児健診後にご参加ください。

図12月3日(月)午前9時30分～11時30分(受け付けは午前10時15分まで)

図みなと保健所

持ち物 母子健康手帳、バスタオル  
図当日直接会場へ。

図健康推進課地域保健係

☎6400-0084

## 12月の高輪ほっとひといき子育て支援事業

### 子育て相談

図高輪地区在住の乳幼児とその保護者

(1)ほっとひといき子育て相談

図・図①白金台児童館：12月4日(火)②豊岡児童館：12月13日(木)

③高輪子ども中高生プラザ：12月20日(木)④高輪子ども中高生プラザ：12月4日(火)・13日(木)・20日(木)①～③午前10時30分～11時30分④午後2時～4時

図当日直接会場へ。

(2)ぱばまま育児相談  
図12月15日(土)相談受付時間：午後1時～3時、グループトーク：午後3時～3時30分

図高輪子ども中高生プラザ  
図当日直接会場へ。

ほっとひといき子育てサロン

図高輪地区在住の1歳未満のお子さんとその保護者

図12月18日(火)午後1時30分～3時

(受付時間：午後1時15分～1時30分)  
図明治学院大学社会学部附属研究所(白金台1-2-37)

図親と子の歯の話、情報交換

図15人(会場先着順)

持ち物 母子健康手帳、バスタオル

図当日直接会場へ。

図高輪地区総合支所区民課保健福祉係 ☎5421-7085

## すくすく育児相談

図区民で、乳幼児とその保護者

図12月5日(水)相談受付時間：午後1時～2時

図みなと保健所

持ち物 母子健康手帳

図当日直接会場へ。

図健康推進課地域保健係

☎6400-0084

## なかよし会

図区内在住のダウン症児とその保護者

図12月12日(水)午前10時～11時30分

## 子育て・関連情報

図みなと保健所3階多目的室

図電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

## 親子で自然遊びを楽しめる「あそびのきち」

図未就学児とその保護者

図(1)11月27日、平成31年1月29日、3月12日(火)午前10時～午後1時30分(2)平成31年2月6日(水)午前10時～午後1時(3)11月28日、12月19日、平成31年1月23日、2月27日(水)午前10時～午後1時

図(1)高輪森の公園(2)亀塚公園(3)港南3丁目遊び場

図当日直接会場へ。

図土木課公園計画担当

☎3578-2236

# 「やさしい日本語」および 区の取り組みを紹介します

多くの外国人が暮らす港区では、「多文化共生社会」の実現をめざしています。区がめざす「多文化共生社会」とは、国籍や民族等の異なる人々が、互いに文化的違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に考え、行動し、支え合う社会です。

この「多文化共生社会」を実現していく上で鍵となるのが「やさしい日本語」です。

区では、外国人が地域に参画するきっかけを作るため、「やさしい日本語」の取り組みを進めています。

## 「やさしい日本語」とは

「やさしい日本語」とは、外国人にも分かりやすく表現された日本語のことです。災害時にも有効です。一般的に小学3年生が教科書で習う漢字やひらがな、カタカナの表現のレベルであると言われていて、日本語能力試験N3～4(旧3級)を基準としています。

日本の公共の場所や行政機関で使われる日本語は、漢語や敬語等難しい言い回しが多く、外国人にとって

は、特に理解しにくいものです。

「やさしい日本語」は、このことを踏まえ、多言語対応が困難な災害発生直後等に、外国人に対して正確かつ必要な情報を提供するために考えられた日本語表記の手法です。

## 「やさしい日本語」のルール(例)

- ・1つの文章を短くします。
- ・簡単な言葉を使います。
- ・難しい言葉は具体例を挙げます。
- ・擬態語は使いません。
- ・カタカナ語は通じないことがあるので避けます。

「やさしい日本語」を通じた、外国人と日本人の歩み寄り、お互いの理解を進め、外国人の地域への参画と協働を推進し、多文化共生社会を実現していきます。

外国人と交流する際は、「やさしい日本語」を使ってみましょう。



職員研修の様子

## 問い合わせ

地域振興課国際化推進係

☎3578-2308

# 「ちいばす」の一時運行休止と 迂回運行のお知らせ



「MINATOシティハーフマラソン2018」開催に伴う交通規制により、一時運行休止(表1のとおり)と迂回運行(表2のとおり)を行います。

## と き

12月2日(日)

※当日の交通規制の状況により、時間帯が変更になる場合があります。

## 問い合わせ

(株)フジエクスプレス ☎3455-2213  
地域交通課地域交通係 ☎3578-2279

## 表1 運行休止

| ルート名  | 運行休止便     | 時間             |
|-------|-----------|----------------|
| 田町    | 田町駅東口発    | 午前7時30分～11時    |
|       | 六本木ヒルズ発   | 午前8時13分～10時58分 |
| 車庫発着便 | 芝浦車庫発     | 午前7時20分～10時5分  |
|       | 田町駅東口発    | 午前8時41分～9時26分  |
| 芝     | 新橋駅発      | 午前7時43分～11時13分 |
|       | みなとパーク芝浦発 | 午前7時58分～10時58分 |
| 麻布東   | 港区役所発     | 午前7時44分～11時14分 |
|       | 六本木けやき坂発  | 午前8時8分～11時8分   |

## 表2 迂回運行

| ルート名 | 迂回便      | 時間             | 休止するバス停                                                        |
|------|----------|----------------|----------------------------------------------------------------|
| 高輪   | 品川駅港南口発  | 午前7時50分～10時30分 | 5勤労福祉会館前、6芝五丁目、150浅草線三田駅前、151慶應義塾東門、152三田三丁目、153三田四丁目、154高輪一丁目 |
|      | 浅草線三田駅前発 | 午前8時31分～11時11分 |                                                                |
| 芝浦港南 | 品川駅港南口発  | 午前8時1分～10時1分   | 164竹芝橋、165芝浦二丁目、166芝浦三丁目、193芝浦三丁目、194芝浦二丁目、195竹芝橋、196芝浦一丁目     |
|      | 田町駅東口発   | 午前8時19分～10時19分 |                                                                |

住民向け研修の様子



港区と全国をつなぐ

和歌山県白高郡みなべ町

コーナー 第16回

国内シェア3割を占める「日本一の梅の里」

紀伊半島の南西部、和歌山県のほぼ中央に位置するみなべ町は、温暖な気候で太平洋に面した自然豊かな町です。総面積の68パーセントを林野が占め、南部川流域の丘陵や山間地帯、低地といった表情豊かな地形に加え、南北に紀伊水道を望む海岸線等、風光明媚な景観を誇っています。

みなべ町の名産品といえば梅。江戸時代の初めに生産が始まり、現在も国内シェア3割を占める「日本一の梅の里」です。梅の生育に必要な水はけの良い土壌、斜面の崩落を防ぐ役割のある薪炭林では、ニホンミツバチの媒介による梅の栽培が行われています。こうした地域の天然資源を活用した伝統的な農法は平成27(2015)年12月、世界農業遺産に認定されました。

みなべ町では昭和48(1973)年から役場内に「うめ課」を設置し、梅商品の販路や消費拡大に取り組んでいます。同課の田中一朗課長は「毎年2月ごろになると町中に梅の花の香り

が漂います」と話してくださいました。果肉が厚くて柔らかい「南高梅」は最高級の地域ブランド品として知られ、シンガポールやニューヨーク等海外の都市でも注目されています。港区では平成28(2016)年から、災害用として、みなべ町産の梅干しを備蓄しています。これを機に両地域の交流が深まり、区内で行われる物産展等にみなべ町も出展することになりました。12月15日にはプラタナス公園で行われる「第7回全国連携マルシェin芝浦」にも出展する予定です。みなべ町は、物産展を通じて地域や名産品の魅力を伝えています。

「みなべ町では、平成31年2月2日から3月3日まで、『一目百万、香り十里』と称される南部梅林が開園します。紀州備長炭の産地で海の幸も豊富で、国内有数のアカウミガメの産卵地としても知られています。ぜひ、訪れてみてはいかがでしょうか。」と田中課長は話してくださいました。



(仮称)港区子ども家庭総合支援センター整備に向けた説明会を開催します

区は、平成33年4月に、「子ども家庭支援センター」・「児童相談所」・「母子生活支援施設」の複合施設である(仮称)港区子ども家庭総合支援センターを整備する予定です。

施設設備についてご説明し、ご理解いただくため、説明会を開催します。

**対象**  
区内在住・在勤・在学者

**とき**  
12月14日(金)午後6時30分～8時(午後5時45分開場)、12月15日(土)午前9時30分～11時(午前9時開場)

## 港区議会定例会

平成30年第4回定例会は、11月29日(木)から開かれます。

議案は、区政資料室(区役所3階)および区議会ホームページ <http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/> でご覧になれます。

また、各区民センター・各港区立図書館・各いきいきプラザ等、区の各施設でも議案の概要をご覧になれます。

ところ

赤坂区民センター区民ホール

定員

各400人

※保育あり(4カ月～就学前、各回8人。電話で、12月7日(金)午後3時までに子ども家庭課児童相談所設置準備担当へ)。

申し込み

当日直接会場へ。

問い合わせ

子ども家庭課児童相談所設置準備担当 ☎3578-2177

本会議の生中継

港区議会ホームページ「動画配信」からご覧ください。

過去の録画映像もご覧になれます。

一時保育

区議会では、保護者が会議を傍聴している間、就学前のお子さんをお預かりすることができます(4カ月～就学前、3人程度)。

一時保育を希望する場合は、傍聴日の原則7日前までにご連絡ください。

問い合わせ

区議会事務局議会広報担当 ☎3578-2920



### 問い合わせ

|            |            |
|------------|------------|
| 高輪図書館      | ☎5421-7617 |
| 港区スポーツセンター | ☎3452-4151 |
| みなと図書館     | ☎3437-6621 |
| 麻布図書館      | ☎3585-9225 |

|             |            |
|-------------|------------|
| 白金台児童館      | ☎3444-1899 |
| 台場区民センター    | ☎5500-2355 |
| 赤坂子ども中高生プラザ | ☎5561-7830 |
| 三田図書館       | ☎3452-4951 |
| 港南図書館       | ☎3458-1085 |
| 神明子ども中高生プラザ | ☎5733-5199 |
| 障害保健福祉センター  | ☎5439-2511 |

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 赤坂図書館             | ☎3408-5090 |
| 高輪子ども中高生プラザ       | ☎3443-1555 |
| 港南子ども中高生プラザ       | ☎3450-9576 |
| 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ | ☎5443-7338 |
| 麻布子ども中高生プラザ       | ☎5447-0611 |
| 高輪図書館分室           | ☎3443-1666 |

時間、ところ欄にある( )は、それぞれ開場時間、定員をあらわしています。定員を超えた場合、入場をお断りすることもありますので、ご了承ください。

| とき    | 内容                                        | 時間                           | ところ         |
|-------|-------------------------------------------|------------------------------|-------------|
| 1(土)  | バリアフリー映画会「バラッド 名もなき恋のうた」                  | 午後2時～4時15分<br>(午後1時30分開場)    | 高輪図書館(40人)  |
| 2(日)  | 港区スポーツセンター区民無料公開日                         | 午前8時30分～午後10時                | 港区スポーツセンター  |
|       | みなと図書館朗読会&コンサート「朗読のおくりもの」                 | 午後1時30分～3時30分<br>(午後1時開場)    | みなと図書館(90人) |
| 3(月)  | バリアフリー映画会「ひまわりと子犬の7日間」                    | 午後2時～4時<br>(午後1時30分開場)       | 麻布図書館(30人)  |
|       | おもちゃの病院                                   | 午前10時～午後3時<br>(受付終了:午後2時30分) | 白金台児童館      |
| 4(火)  | おはなし会「らったったったクリスマス」 他                     | 午後2時40分～3時                   | 台場区民センター    |
| 6(木)  | バリアフリー映画会「おくりびと」                          | 午後1時～3時10分<br>(午後0時30分開場)    | みなと図書館(90人) |
| 8(土)  | おもちゃの病院                                   | 午前10時～午後3時<br>(受付終了:午後2時30分) | 赤坂子ども中高生プラザ |
|       | おはなし会「ゆきあそび」他                             | 午前11時～11時30分                 | 三田図書館       |
|       | 映画会「虹の世界のサトコ」(原題:SADKO)                   | 午後2時～3時25分<br>(午後1時30分開場)    | 港南図書館(45人)  |
|       | きしゃポッポおはなし会                               | 午後2時～2時30分                   | 高輪図書館       |
| 9(日)  | Storytime in English(英語でおはなし会)            | 午後2時30分～3時                   | 麻布図書館       |
| 11(火) | おもちゃの病院                                   | 午前10時～午後3時<br>(受付終了:午後2時30分) | 神明子ども中高生プラザ |
| 12(水) | ランチタイムコンサート                               | 午後0時10分                      | 障害保健福祉センター  |
| 13(木) | おはなし会「いろいろペンギン」 他                         | 午後3時～3時30分                   | 赤坂図書館       |
|       | おもちゃの病院                                   | 午前10時～午後3時<br>(受付終了:午後2時30分) | 高輪子ども中高生プラザ |
|       | 親子で遊ぼうおはなし会「コロちゃんのもうすぐクリスマス」 他            | 午前10時30分～11時                 | 高輪図書館       |
|       | DVDシアター「時代と歩んだ国鉄列車」第9回「ブルートレイントと東北・上越新幹線」 | 正午～午後1時<br>(午前11時30分開場)      | 三田図書館(60人)  |
| 14(金) | おもちゃの病院                                   | 午前10時～午後3時<br>(受付終了:午後2時30分) | 港南子ども中高生プラザ |
|       | 弁士による無声映画会「韋駄天数右衛門」/「血煙高田の馬場」(短縮版)        | 午後1時～2時30分<br>(午後0時30分開場)    | みなと図書館(90人) |

| とき      | 内容                                               | 時間                           | ところ               |
|---------|--------------------------------------------------|------------------------------|-------------------|
| 15(土)   | おもちゃの病院                                          | 午前10時～午後3時<br>(受付終了:午後2時30分) | 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ |
|         | びびよおはなし会「サンタがきたら おこしてね」 他                        | 午前11時～11時20分                 | みなと図書館            |
|         | 一般映画会「エルミタージュ幻想」(原題:RUSSIAN ARK)                 | 午後2時～3時40分<br>(午後1時30分開場)    | 赤坂図書館(35人)        |
|         | おはなし会「もしも、ぼくがサンタクロースとともだちだったら…」 他                | 午後3時～3時30分                   | みなと図書館            |
| 16(日)   | 港区スポーツセンター区民無料公開日                                | 午前8時30分～午後10時                | 港区スポーツセンター        |
| 17(月)   | おはなし会「100にんのサンタクロース」 他                           | 午後2時30分～3時                   | 麻布図書館             |
|         | 映画会「オペラ座の怪人」(原題:THE PHANTOM OF THE OPERA)        | 午後2時～3時15分<br>(午後1時30分開場)    | 高輪図書館(40人)        |
| 18(火)   | プレママおはなし会                                        | 午前10時～11時30分                 | みなと図書館            |
|         | みんなで楽しく ミュージッククリスマス                              | 午前10時30分～11時30分              | 障害保健福祉センター        |
|         | 映画会「最強のふたり」(原題:Intouchables)                     | 午後1時～3時<br>(午後0時30分開場)       | みなと図書館(90人)       |
|         | おもちゃの病院                                          | 午前10時～午後3時<br>(受付終了:午後2時30分) | 麻布子ども中高生プラザ       |
| 19(水)   | あかちゃんタイム                                         | 午前10時～正午                     | みなと図書館            |
| 22(土)   | 映画会「幸福の設計」(原題:Antoine et Antoinette)             | 午後2時～3時30分<br>(午後1時30分開場)    | 麻布図書館(30人)        |
|         | おはなし会「ふしぎなふうせん」 他                                | 午後2時～2時30分                   | 赤坂図書館             |
| 23(日・祝) | きしゃポッポおはなし会                                      | 午後2時30分～3時                   | 麻布図書館             |
|         | おはなし会「メリーメリークリスマス！」 他                            | 午後2時～2時30分                   | 高輪図書館             |
|         | 映画会「アンナ・オズ」(原題:ANNA OZ)                          | 午後2時～3時35分<br>(午後1時30分開場)    | 三田図書館(60人)        |
|         | 赤坂図書館ブッククラブ                                      | 午後2時30分～3時30分<br>(午後2時開場)    | 赤坂図書館(15人)        |
| 25(火)   | おやこおはなし会「ツリーさん」 他                                | 午前11時～11時30分                 | 高輪図書館分室           |
| 26(水)   | おやこおはなし会「なきごえバス」 他                               | 午前10時30分～11時                 | 港南図書館             |
|         | 映画会「クレアモントホテル」(原題:Mrs. Palfrey at The Claremont) | 午後1時～2時50分<br>(午後0時30分開場)    | みなと図書館(90人)       |
| 27(木)   | おはなし会「ゆきみちさんぽ」 他                                 | 午前10時30分～11時                 | 三田図書館             |